

2022年6月16日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

「広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について」の一部改正について」の一部訂正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和4年6月9日付にて、厚生労働省医政局総務課より、別添の通り、「広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について」の一部改正について」の一部訂正について周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

なお、詳細は、厚生労働省医政局総務課保健医療係（担当：窪添氏、電話：03-5253-1111（内4459））にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当  
日本医学会事務局 高橋  
Tel 03-3946-2121（内4260）  
Fax 03-3942-6517